

友だち追加することで、市から防災情報やイベント情報などのメッセージを受け取ることができます。また、トーク画面を開くと表示されるメニューの「受信設定」から自治区等を設定すると、お住まいの地域の「ごみ収集日のお知らせ」を収集日の前日に受信することができます。ぜひ、ご利用ください。



友だち追加はこちら



「第3回みんなの森づくり 市育樹祭」参加者募集

無料

時 11月26日(土) 午前10時～正午
※雨天時は12月3日(土)に延期
場 霊山青年の家跡地(大字岡川)
対 小学生以上(のこぎりを使い間伐等の作業ができる人)
定 20人程度(多数時は抽選)
他・問 申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

「おサルの森の観察会」参加者募集

無料

おサルや森を観察してみませんか。
時 12月10日(土) 午前10時～正午
※小雨決行、雨天中止
場 高崎山自然動物園
定 20人程度(多数時は抽選)
申 期間:11月1日(火)～11日(金) 午後5時(必着)
他・問 申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

会計年度任用職員募集

①資産税課(☎537-5610)
対 納税通知書発送事務、各種税証明発行事務など
対 パソコンの基本操作ができる人
②保育・幼児教育課(☎585-6015)
対 保育業務
対 保育士資格保有者
時 任用期間:5年3月31日(金)まで
申 期間:①11月1日(火)～15日(火) ②随時
他・問 必要書類や申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市民の意見を募集します

①第4期大分市中心市街地活性化基本計画(案)
問 商工労政課(本庁舎9階 ☎537-5959)
②大分市マンション管理適正化推進計画(案)
問 住宅課(本庁舎6階 ☎585-6012)
③大分市公設地方卸売市場経営戦略(案)
問 公設地方卸売市場(豊海3丁目 ☎533-3113)
対 募集期間:11月1日(火)～30日(水)(必着)
※①は11月14日(月)(必着)まで
問 閲覧場所:各担当課、情報公開室(本庁舎7階)、各支所、市ホームページ
他 応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

牛、豚、ヤギなどの飼育には報告が必要です

対 新たに牛、豚、ヤギ、家さんなどの飼育を始めた人、飼育頭数に変更がある人、飼育を中止した人
問・問 電話またはファクスで、住所、氏名、電話番号、飼育場所、頭羽数を、生産振興課(☎537-5629 ☎536-0299)へ。

原子爆弾被爆者二世に対する健康診断を行います

場 委託医療機関
対 両親またはそのどちらかが原子爆弾被爆者で、市内に居住している人
問・問 電話で、11月30日(木)までに保健所保健予防課(☎535-7710)へ。

送付と振込

特別障害者手当などを11月10日(木)に振り込みます

11月期分の特別障害者手当や障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)を受給者の指定口座に振り込みます。該当者で振り込まれていない人はご連絡ください。また、病気や障がいのため日常生活で常時の介護を必要とする、20歳未満で障害児福祉手当の申請をしていない人および病気や障がいのため在宅で常時特別の介護を必要とする、20歳以上で特別障害者手当の申請をしていない人は、お問い合わせください。
問 障害福祉課(☎537-5786)

募集

「県地域デジタル活用支援員育成研修会」受講生募集

無料

時 12月7日(水) 午前9時30分～午後4時30分
場 市役所第2庁舎6階 大研修室
対 高齢者等に、スマートフォンの活用方法を教える支援員を育成します。
対 スマートフォンの基本的な利用方法を習得している人
定 10人(多数時は抽選)
他・問 申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

国民年金室からのお知らせ(☎537-5617)

◎「年金生活者支援給付金」の請求は5年1月4日(水)までに手続きを
年金生活者支援給付金は、公的年金の収入やほかの所得額が基準以下の年金生活者を支援するため、年金に上乗せして支給するものです。給付金の受け取りには請求書の提出が必要です。該当者には、はがきの請求書が9月中に送付されています。5年1月5日(木)を過ぎて請求した場合、請求月の翌月分以降からしか受け取ることができませんので、早めの手続きをお願いします。
◎国民年金受給権者や特別障害給付金受給資格者が死亡したときは届け出を
存命中に受給できる年金等を受け取らずに亡くなった場合は、同一生計の遺族(配偶者、子、父母などの順)が、死亡月までの未支給分の年金等を請求することができます。
問 障害基礎年金・旧法障害年金・遺族基礎年金・寡婦年金の受給権者、特別障害給付金受給資格者が死亡した場合:本庁舎1階⑩番窓口、各支所、本神崎・一尺屋連絡所へ。
上記以外の年金受給権者が死亡した場合:大分年金事務所(東津留二丁目 ☎552-1211 自動音声案内1→2)へ。

無料人権相談を行います

時 12月7日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時
対 相談内容:人権問題について
問 相談員:人権擁護委員
場・問 人権啓発センター(ヒューレおおいた) (J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

ご存じですか ヘルプマーク・ヘルプカード

援助が必要なことを知らせる目印です。このマークを見かけたら、電車やバス内で席を譲る、困っているようであれば声を掛ける等の行動をお願いします。ヘルプマーク・ヘルプカードは障害福祉課(本庁舎1階⑩番窓口)、保健所保健予防課(保健所2階)、各支所、東部・西部保健福祉センターで配布しています。
問 障害福祉課(☎537-5786)



マーク・略語について

時…日時・期間 場…場所 対…内容 問…講師 問…対象 定…定員 料…料金 申…申込み 持…持ち物 他…その他 問…問い合わせ

医療費のお知らせを医療費控除に利用する場合の注意点

2カ月に一度市国保の加入者に医療費のお知らせを送付していますので、内容をご確認の上、保管してください。11・12月診療分は3月上旬送付予定です。お知らせが届くよりも前に確定申告を行う場合は、「医療費控除の明細書」を作成し添付する必要がありますため、領収書の保管をお願いします。
問 国保年金課(☎537-5735)

都市計画課からのお知らせ(☎537-5965)

①都市計画の変更に関する 素案の縦覧・公聴会
◎内容(いずれも変更)
大分総合運動公園、岡公園、天然塚公園、羽田東児童公園、東大道南春日町線、王子町椎迫線、大分総合運動公園近辺(用途地域)、横尾地区(用途地域)、戸次地区地区計画
※戸次地区地区計画については、11月14日(月) 午後7時～(川床公民館)に説明会を開催します。
◎素案縦覧
時 11月18日(金)～12月2日(金)
場 都市計画課(本庁舎7階)
◎公聴会
時 12月26日(月) 午後2時～
場 市議会棟4階 全員協議会室
②都市計画(案)の縦覧・意見募集
◎鶴崎駅前松岡線(変更)
時 11月28日(月)～12月12日(月)
場 都市計画課、県都市・まちづくり推進課
他・問 公聴会の公述申出や意見の応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

12月1日は「世界エイズデー」です

WHOは1988年に、エイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的とし、12月1日を世界エイズデーと決めました。
◎エイズ検査(匿名・予約制)
時 毎週月曜日 午前8時50分～11時20分(個別検査)
問 電話で、保健所保健予防課エイズ専用☎537-8190(月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時)へ。
他 相談も可
問 保健所保健予防課(☎536-2851)

秋季火災予防運動

11月9日(水)～15日(火)の一週間、全国で「秋季火災予防運動」が実施されます。今年も新型コロナウイルス感染症対策のため、中心市街地で行っている防火パレードを取りやめ、パレード動画を作成し、YouTubeで公開します。
問 消防局予防課(☎532-3199)

令和4年版環境白書を作成しました

市では、市民の皆さんの健康と生活環境を守るため、大気、水質、騒音などの環境測定、工場・事業場の監視指導、環境保全のための普及啓発活動を行っています。3年度の環境の現状と取り組みをまとめた「令和4年版環境白書」を作成しました。
内容については、市民図書館、市ホームページをご覧ください。
問 環境対策課(☎537-5622)

光害の防止に努めましょう

屋外照明やイルミネーションを設置する際は、適切な照明器具、照射方法、点灯時間に配慮しましょう。
問 環境対策課(☎537-5748)

騒音を減らして快適な生活を送りましょう

テレビの音など日常生活の中で何気なく発している音が、ご近所に迷惑を掛けているかもしれません。身近な音をもう一度見つめ直し、お互いに快適な生活環境づくりに努めましょう。
問 環境対策課(☎537-5754)

消火栓や防火水槽の付近は駐車禁止です

火災発生時、消火栓や防火水槽の付近に駐車車両があると、消火活動の妨げになります。消火栓や防火水槽は、皆さんの尊い命や大切な財産を守るために使われています。「ちょっとだけ…」と駐車して、もしものときに使えなければ意味がありません。一刻を争う消火活動にご協力をお願いします。
問 消防局警防課(☎532-2199)



お知らせ

大分市で就農しませんか

新たな地域農業の担い手として、就農を目指す人に補助金や給付金制度を設け、サポートを行っています。就農相談も受け付けています。詳しくは、農政課(☎537-5628)へ。

鳥獣被害対策の費用を一部補助します

◎鳥獣被害防護柵資材の購入費
対 対象資材:電気柵、鉄線柵、トタン柵、複合柵
対 農林産物や人身の被害を防ぎたい個人・団体
◎自衛捕獲用わなの購入費
対 対象動物:イノシシ、シカ、タヌキ、アナグマ、カラスなど
対 市内に居住の農業者で、わな猟免許を有し、ハンター保険などに加入し、市内で駆除を行う人
問 購入・設置期間:5年2月末までに防護柵を設置・わなを購入
申 期限:5年1月31日(火)(予算に達し次第終了)
他・問 購入後の申込みはできません。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

浄化槽の法定検査を受検してください

生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、浄化槽管理者(設置者、使用者等)には浄化槽法で法定検査の受検が義務付けられています。法定検査の受検については、(公財)県環境管理協会(☎567-1855)に依頼してください。
問 廃棄物対策課(☎540-5850)

事業所税の申告(納付)のお願い

対 市内にある事業所などで、合計床面積が1,000㎡を超えるか、勤務する従業員数が100人を超える事業者(個人・法人)
申 申告(納付)期限 ●法人…事業年度終了の日から2カ月以内 ●個人…翌年の3月15日まで
他・問 税額の計算方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。